

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 生命002
- (2) 調達件名及び数量 国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科細胞ネットワーク講座におけるORFクローニングサービス 162種
- (3) 納入期限 令和5年1月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科
RNA生体機能研究室

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。
- (3) その他経理責任者が認めた者。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番3号
国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科会計係
電話 06-6879-4422
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限
令和4年9月27日 17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

仕 様 書

(A)一般事項

1. 件 名: ORF クローニングサービス 162種
2. 請負完了期限:2023 年 1 月 31 日
3. 契約事項:国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
4. 完了通知書:業務完了時に国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科会計係まで業務完了通知書を提出することとする。
5. 代金の支払:請負代金は請負完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
6. 請負場所:受注者の所有する施設において行うものとする。
7. その他:詳細については、受注者・発注者協議のうえ行うものとする。

(B)詳細仕様

- ① 186 生物種の ORF を述べ 2,428,863 クローン提供が可能であること。
- ② ORF は任意のベクター(150 種類以上)発現ベクターへ Cloning が可能であること。
- ③ ORF 配列上は、データベース全体を 2 か月ごとに更新されていること。
(バージョン管理によりバックトラッキングが可能)
- ④ 上記仕様のもと、発注者指定の配列の通り合成作業を行うこと。
- ⑤ ORF データベースに登録がなかった一部配列は遺伝子合成サービスにて合成作業、クローニングを行うこと。
- ⑥ 合成した凍結乾燥プラスミドを直送で納品、及び得られたデータを電子データ形式で納品すること。
- ⑦ 合成失敗時は、受注者・発注者協議のうえ再度実施すること。

【成果物】

- 凍結乾燥プラスミド 162 点、遺伝子シーケンスデータ(電子データ)、プラスミドマップ(電子データ)、品質保証書(電子データ)
※電子データは PDF ファイルもしくはダウンロード形式での納品とする。

【納品場所】

大阪大学大学院生命機能研究科RNA生体機能研究室

以上

第2号様式

見 積 書

調達番号：生命002

調達件名：国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科細胞ネットワーク講座における
ORFクローニングサービス 162種

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- 3 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

請負契約書(案)

請負の表示 国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科細胞ネットワーク講座における
OFR クローニングサービス 162種

請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科長 八木 健 と受注者との間において、上記の請負業務(以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

第3条 請負の完了期限は、令和5年1月31日までとする。

第4条 受注者は発注者に対し、業務完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科会計係に送付する方法で交付するものとする。

第5条 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第6条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科会計係に送付すべきものとする。

第7条 受注者は発注者に対し、契約保証金は免除する。

第8条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。

第9条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和4年 月 日

発注者

吹田市山田丘1番3号

国立大学法人大阪大学

大学院生命機能研究科長

八木 健

印

受注者

〔住 所〕

〔法人の名称又は商号及び代表者氏名〕

印